

令和3年度第2回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会議事録

日 時 令和4年2月9日（水）14:00～16:00

場 所 オンライン及び神奈川県庁新庁舎議会第2会議室

出席者 小泉透部会長、武生雅明副部会長、倉本宣委員、小泉清隆委員、新谷妙子委員、天白牧夫委員、長澤展子委員、畠山義彦委員、平本光男委員、三谷奈保委員、吉武美保子委員、渡辺紀之委員、杉本透委員、嶋村ただし委員、すとう天信委員、佐々木ナオミ委員、佐藤けいすけ委員、岩澤吉美委員

議 事

<事務局（自然環境保全課副課長）>

お待たせいたしました。本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。開始に先立ちまして、何点かご案内いたします。

今回はオンライン会議での開催としております。

（オンライン会議のご案内）

次に、事務局より現在の委員の皆様の出席状況を御報告いたします。

現在、委員20名中16名の委員の御出席をいただいておりますので、神奈川県自然環境保全審議会条例第7条において準用する第4条第2項の規定により、本日の部会は定足数を満たしております。（後に渡辺委員及び新谷委員がオンラインで参加）

次に、資料を確認させていただきます。

（資料確認）

もし、お手元がないものがございましたら、事務局にお申し出ください。

本日の参加委員のご紹介ですが、オンライン開催につき、名簿でご紹介させていただきます。

次に、会議の公開についてでございますが、附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱に基づき、原則公開とさせていただきます。

（議事録のご案内）

（本会の傍聴希望者なし）

部会の議長につきましては、審議会条例第7条の規定において準用する第4条の第1項の規定により、部会長が議長となることとされておりますので、小泉透部会長に議長をお願いいたします。

<小泉（透）部会長>

皆さんこんにちは。年度末のお忙しい時にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は会場から参加しておりますので、マスク越しで失礼します。それでは、ただ今から令和3年度第2回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会を開会いたします。お手元の会議次第により、議事を進めさせていただきます。

本日は5件の諮問事項と1件の報告事項がございます。

まず、「諮問事項1 第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画案について」事務局より説明をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

諮問資料により説明

<小泉（透）部会長>

ただいま諮問資料1-1に基づきまして「諮問事項1 第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画案について」の説明がありました。これから皆様のご意見ご質問をお受けしたいと思っております。諮問資料1-2も含めてご意見ご質問がありましたら、冒頭、事務局からご説明ありましたように、できるだけ、挙手ボタンを使ってサインを送っていただければと思います。私の方で指名させていただきますので、指名されましたらミュートボタンを外してご発言をお願いします。それでは、ご意見ご質問をよろしくをお願いします。

それでは、天白委員をお願いします。

<天白委員>

諮問資料1-2について、2点ございます。

一点目は6ページで狩猟鳥獣捕獲禁止区域からイノシシを一時的に解除することを検討するという風に記載がありますが、現在、イノシシについては非常に盛んに捕獲されている状況ですが、被害があるからといって、シカやイノシシのようにしっかりとした個体数推計の調査をされているわけではないと承知しています。その中でなし崩し的に捕獲をするのは個人的には懸念があると言わざるを得ない。かつて捕獲圧のかけすぎで、イノシシについては地域絶滅へと追い込んだ反省がありますので、その辺も活かした計画の実施をしていただきたいと思っております。

ついでには24ページにあります調査について、イノシシの管理計画は令和4年度までとなっておりますが、生息状況調査が現在は捕獲の情報に委ねられている状態ですので、ぜひこれはシカやサルのようにしっかりと調査した上で捕獲を計画していただきたい。

もう一点は、23 ページ外来鳥獣等というところで、アライグマ及びクリハラリスについては防除実施計画の取組の推進をしますということですが、これを読むとアライグマとクリハラリスを同じように推進しているように読めちゃうけども、実際に県ではクリハラリスの防除実施計画は策定していないので、これは違うかなと個人的には思っています、実情では市町村に委ねている状況でございます。クリハラリスについても防除実施計画を県として策定していただきたいと思えます。

他にも特定外来生物に指定されている鳥獣はあると思えます。ガビチョウやソウシチョウ、ナミハリネズミが生息していますので、そういったものにもついてもご対応していただけるといいのかなと思っています。

<小泉（透）部会長>

ただいまの天白委員のご意見に対してまして、事務局の方からご説明をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

まず、イノシシの生息状況調査ですけども、現在、先ほど諮問資料 1-2 の 24 ページでお示ししたとおり、一年延伸しているイノシシ計画を令和 5 年度からということもございますので、こちらは、生息メッシュでの把握と現状の形となっていますが、今のようなご意見を参考にしながら豚熱等の関係でその地域での調査、モニタリング等をしたということもございまして、手法も含めて検討してまいります。

外来鳥獣の対応ということで、アライグマとクリハラリスについて同列で防除実施計画ということですが、クリハラリスに関しては横須賀三浦地区の各市町での防除実施計画を策定していることを現実的な対応と考えて記載しています。

県としてはクリハラリスの防除実施計画はコロナで策定が遅れている状況です、こちらにもアライグマと併せて策定の方針であります。

また、他の外来鳥獣の関係も情報を提供いただきつつ、ご意見等いただければと思えます。

<小泉（透）部会長>

天白委員よろしいでしょうか。

<天白委員>

結構です。ありがとうございます。

<小泉（透）部会長>

それでは、その他、ご意見ご質問等ある方は挙手ボタンを。
畠山委員、どうぞ、ご発言下さい。

<畠山委員>

2点ほど意見があります。

一点目が諮問資料 1-1 に関して 31 ページの普及啓発に関して、シカとか捕獲物の後処理に関して最近、ジビエキッチンカーを推進しているところもあって、そういうことを推進することで資源の有効活用になりますし、鳥獣に関する一般の方々の関心が高まる一つの方法かなと考えられますので この普及啓発の所に捕獲物の後処理に関する推進について載せていただければと。

もう一点、26 ページの鳥獣保護管理員の配置計画の表に関して確認ですが、これの

見方として前回、基準設置数を令和 3 年度末で満たしているのに、新規増員年度計画はないという解釈でよろしいでしょうか。

この表をみると新規増員年度計画が、各年度令和 4 年から 8 年までハイフンで計 6 4 人というのは増員計画が 6 4 人ではなくて、令和 8 年度末での計画が採用ゼロでも 6 4 人を満たしていますということであれば、この表の書き方がまずいのではないかという意見です。

<小泉（透）部会長>

ただいまの畠山委員のご意見に対してまして、事務局の方からご説明お願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

まず、ジビエカー、キッチンカーでのジビエの活用、普及啓発という部分につきましては今回の協議会での議論で、そこまで具体化した記載は現在のところ考えていないところでございます。

諮問資料 1-2 の 26 ページの鳥獣保護管理員の配置計画は、計画ということでは増ではないということはそのとおりでございます。記載の方法につきましては個別に調整させていただければと思います。

<小泉（透）部会長>

増員計画はないということですね。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>
はい。

<小泉（透）部会長>
畠山委員、ただいまの事務局の説明、いかがでしょうか。

<畠山委員>
ジビエカーについては分かりました。
新規増員年度計画では増員計画はゼロなのに計64名となっているので、修正していただければと思っています。

<小泉（透）部会長>
事務局、よろしいでしょうか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>
はい。ありがとうございます。

<小泉（透）部会長>
それでは、その他ご意見ご質問あれば挙手をお願いします。
三谷委員、お願いします。

<三谷委員>
諮問資料1-2の24ページ調査計画について、足柄上地域でクマの出没が増え
てきていると感じたのですが、クマについて過去にいつ生息状況調査されたの
か、今後、調査する予定はあるのか教えて下さい。

<小泉（透）部会長>
事務局、ただいまのご質問に対してまして、ご回答をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>
クマの最終的なモニタリングは平成24年です。その年に調査した結果という
わけではなく平成18年度から複数年の調査で得られたデータを集約して数を推
計した形になっております。

<三谷委員>
今後は調査される予定は、今期はないということですか。

<事務局（自然環境保全課広野課長）>

今、担当から説明がありましたとおり、県で把握している生息状況は平成 24 年のデータに基づいて、約 40 頭となっています。近年の出没情報を踏まえますと、多方面から増えているのではないかというご意見をいただいているところです。

前回の生息状況の把握から 10 年程度経過しておりますので、今後必要な調査等を行っていかないといけないと認識しております、その方向で準備を進めているところです。

<小泉（透）部会長>

三谷委員よろしいでしょうか。

<三谷委員>

はい。ありがとうございました。

<小泉（透）部会長>

それでは吉武委員、ご発言下さい。

<吉武委員>

諮問資料 1-2 の 32 ページにある鳥獣保護区の指定に関することですが、身近な鳥獣生息地の指定が大変多いですね。特に横浜辺りを見ると、指定されているところが小さいところが多く、これは市の方から候補選定があるのか、それとも、なんらかの優先順位があってこのようなところが指定されているのか伺いたく思います。

<小泉（透）部会長>

ただいまのご質問に関しまして事務局から回答を求めたいと思います。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

横浜市内の鳥獣保護区の設定について、経緯は個別にあると思いますが、横浜市の意向はかなり出てきていたと考えられます。例えば、横浜市が市民の森単位で設定した区域がありますが、この鳥獣保護区の中に多々含まれており、それも考えられるひとつの要素です。

<小泉（透）部会長>

吉武委員、よろしいでしょうか。

<吉武委員>

はい、非常に小さいところと、逆に鳥獣保護区に設定されていない、今現在ここに入ってきていないところがいくつもあって、そこがどういう優先順位でこうなっているのかが不思議だったものですから。ありがとうございます。

<小泉（透）部会長>

佐々木委員、ご発言お願いします。

<佐々木委員>

まず、諮問資料 1-2 の 24 ページ調査計画ですがイノシシの生息状況調査が捕獲情報等によるとなっているが、捕獲情報ではなくて、地域ぐるみのほうだとドローンを飛ばした調査をしている。もう少し具体的にわかる調査方法に変えたうえで生息メッシュの把握をして、なおかつ密になっている所の捕獲をしないと全体像が見えてこないと認識している。捕獲情報等による状況把握については、もう少し踏み込んだ調査ができないか。

もう一つ、諮問資料 1-1 の県民意見募集等の結果ですが、意見の反映状況で「計画案に反映できない意見」「その他」の項目にある意見で『「市街地近辺へ有害鳥獣が出没した際には即応できる体制を検討していただきたい」、「感染症への対応」について、「捕獲強化等の対策を一層推進することにより、感染収束に努める」は、捕獲強化の具体策が文章上明確になっておらず、この捕獲強化が感染収束につながるのか疑問である。』等の意見は私としてはすごく大切な視点だと思っている。現在、市街地への有害鳥獣の出没の対応について各市町村を主体とした対応と簡単に言うのですが、市町村を主体とした対応で問題なくできているという認識なのかどうか。私はそう思っていない。もう少し県がフォローアップする体制を作らないと、市町村の規模はそれぞれなのでどうなのかなと思う。

また、捕獲強化の具体策が具体的に書いていないのにも関わらず、諮問資料 1-1 の 4 ページ（イ）の「豚熱（CFS）、アフリカ豚熱（AFS）」の項目では「関係市町村等と捕獲強化等の対策を推進することによる感染収束に努める」と記載があり、現状、野生鳥獣害にあっている農家の方にとっては捕獲強化することが感染対策することで捕獲が緩んでいるという実態がある中で具体的に示していかないと、目的とつながっていないのではないかと考える。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。事務局の方から回答お願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

まず一点目ですが諮問資料 1-1 の 24 ページ調査計画ですがイノシシの生息状況調査が捕獲情報等による生息メッシュとなっていますが、こちらの捕獲情報は位置情報を確認した上で、実態として精度の高いものとなっており、こちらを基本として、確実に何頭とれたというのが分かっているわけで、さらに、その他の手法としては、推計方法ではありますが、あるということは聞いています。ただし、ドローンについては、集落環境調査で活用されておりますが、これでイノシシの生息がすべてドローンから見えるところまでの技術には至っていない状況です。今後も、そういった新しい視点を考えていくことは必要だと認識しています。

諮問資料 1-1 県民意見で寄せられた主な意見の「その他」の「感染症への対応」で、「捕獲強化が感染収束に繋がっていくか」という意見について、問いが「捕獲強化が感染収束に繋がるのか疑問」という点でしたので、これを明確に否定することはこちらではありませんので、「その他」の意見として分類しています。

いずれにしましても、「感染症への対応」の捕獲強化の具体策については、個別の計画において定めて推進しているところですので、今後の対応ということで考えています。

<小泉（透）部会長>

個別の計画に盛り込むと回答でしたが、佐々木委員、いかがでしょうか。

<佐々木委員>

個別の計画に具体策を出してもらうのはいいですが、文章として捕獲の強化をする、防疫の指導・強化をするというところと、実際の捕獲強化の対策をどうするかはズレるのではとの懸念で申し上げました。

もう一点、市街地周辺へ出没する鳥獣の対応は市町村を主体とした対応でというお答えでしたので、現状対応できているのかということをお聞きしています。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

市街地へ出没する鳥獣の対応は、今年度、神奈川県大型獣類市街地出没対応マニュアルを策定する予定でございます。こちらの記載も今回させていただいたところでは。

<小泉（透）部会長>

佐々木委員いかがでしょうか。

<佐々木委員>

先ほどの説明では、基本的には市町村を主体とした対応でお願いしたいということで説明していたので、そうではなく、ガイドラインを策定することで県としての対応としたいということによろしいか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

御趣旨のとおりです。なお、基本的に市町村での対応とは、麻酔銃の対応に限った質問でしたので、そのところは申し上げておきたいと思います。

<小泉（透）部会長>

佐々木委員、いかがでしょうか。

<佐々木委員>

はい。

<小泉（透）部会長>

それでは、倉本委員、ご発言下さい。

<倉本委員>

私が守備範囲としているのは川崎市なので、野生鳥獣が少ない、ないしは縁が遠いかもしれないのですが、先ほどの吉武委員のご質問と関連して、私ども生田緑地ではマネジメント会議という協働のプラットフォームというやり方で川崎市最大の緑地、鳥獣保護区を管理しています。しかし、生田緑地に関わるようになってから25年くらいになりますが、鳥獣保護区としての生田緑地について会議で議論したことは一度もありませんし、川崎市から発言があったこともありません。

現実に鳥獣保護を市民に伝えていくのであれば、具体的な現場でどういうことをしているのか、どうすべきなのかを伝えていただく、それは県の仕事なのか市の仕事なのかわかりませんが、毎年4回ほど全体会議を開いているので、そこで鳥獣保護区に指定していることや、それはどのような制度なのかを説明していただいて、生田緑地で活動している団体がそれに対応した活動ができるようにしていただきたいと思いました。今回の資料を拝見させていただいて、指定管理者がアライグマの捕獲をしているのですが、それが指定管理者の「仕事」なの

だということも初めて理解した次第です。私はマネジメント会議の代表をしているので、私が知らないということは他のメンバーも知らないと思います。せっかく指定しているので実効性が上がるようにしてもらいたいと思います。

<小泉（透） 部会長>

県の方の基本的な考え方と具体的に説明をということで2点ありましたが、事務局の方から回答をお願いいたします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

具体的に生田緑地という話も上がりましたが、県と市の関係とといいますか、こういった取り組み、鳥獣保護区の関係の普及啓発など、どのように浸透させていくかということかと思うので、川崎市の所管課と機会を捉え、今後も、こういったご提案があったということで、普及啓発の在り方について考えていきたい。本県でも鳥獣保護管理員がおり、川崎市のエリア担当がおりますので、連携なども考えながら、今いただいたご提案ということで取組を考えていきたいと思えます。

<小泉（透） 部会長>

倉本委員いかがでしょうか。

<倉本委員>

川崎だと動物の問題はむしろペットの問題だったりするわけで、だいぶ自然度が高いところとは事情が違う面があると思います。ですから、鳥獣保護行政としてはやりにくいことがあるのかもしれませんが、大事な自然の場所では鳥獣保護の仕事は必要ですので是非よろしくお願いします。

<小泉（透） 部会長>

それでは事務局、よろしく申し上げます。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

はい。ありがとうございます。

<小泉（透） 部会長>

ほか、ご意見ご質問ありましたら、挙手をお願いします。
長澤委員、お願いします。

<長澤委員>

今までお聞きしていたことや鳥獣保護管理事業計画を含めて拝見して、そのうえで要望、提案したいと思います。

今まで質疑をお聞きして、改めて思いましたのが、計画を推進していくためには調査研究が大切だと実感いたしました。実態を把握していないと計画を推進、評価するのはとても難しいと考えています。

その中で、諮問資料 1-2 の 25 ページに人材の配置や人材育成は計画に盛り込まれているかと思いますが、より機能していくために若手の育成等が必要だと思います。推進していくための機関として、特に自然環境保全センターがあると思います。そのために設置された機関として認識しております。その中でも、例えば研究連携課と、研究と名のついている課もあり、そこが最前線だと個人的に思っている。実態として若手が育っていないとか、いらっしゃらないと認識しています。そうした中で調査研究をすることは、裏を返せば重きを置かれていないと思いました。実際、調査研究が事業計画の推進につながるように、若手の研究者の育成を行政自ら進めていただければありがたいという要望です。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。事務局の方から回答をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

要望ということで、まずは調査研究等の実態の把握が大切であるというところで、まさに計画策定等には、基になるエビデンスが重要だと考えています。自然環境保全センターとの連携ということで具体的なご提案がありましたが、こういった機関等と連携してしっかり考えて対応していきたいと思います。

<小泉（透）部会長>

長澤委員よろしいでしょうか。

<長澤委員>

はい。ありがとうございました。

<小泉（透）部会長>

たくさんのご質問とご意見、ありがとうございました。事務局の方で改めて整理していただいて、これからの具体的な施策に繋げていただきたいと思います。

今回の諮問案件について、適当であると答申してよろしいでしょうか。

(異議等なし)

<小泉(透) 部会長>

はい、ありがとうございました。そのように対応させていただきます。ご協力ありがとうございました。

第2から第5の諮問事項について、事務局より一括して説明をお願いします。

<事務局(自然環境保全課野生生物グループリーダー)>

諮問資料2により説明

<小泉(透) 部会長>

はい。ありがとうございます。ただいまの事務局の説明にご意見ご質問ありましたら、挙手ボタンを押してサインを送っていただければと思います。

いかがでしょうか。

(質問等なし)

それでは、特にご意見ご質問ないということで、諮問事項2から5まで一括して適当であると答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議等なし)

それでは、続きまして、報告事項について移らせていただきます。事務局より「かながわ生物多様性計画令和2年度取組状況」について報告をお願いします。

<事務局(自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー)>

報告資料により説明

<小泉(透) 部会長>

はい。ありがとうございます。ただいまの報告に対してご意見、質問ありましたら挙手をお願いします。

天白委員からお願いします。

<天白委員>

小さいところで2点あります。

報告資料5ページと8ページにタイワンリスと書いてありますので、標準和

名に直すといいと思います。

報告資料の 8 ページにアメリカザリガニの問題を新しく取り上げていただいております。これは法改正に伴うものと理解してしいていますが、同じく、法改正で加わったアカウミガメについて何か対策を行う予定はありますか。

<小泉（透） 部会長>

はい、ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

タイワンリスの表記については改めてまいります。

アカウミガメについては、今のところ計画等の予定は立てておりません。

<小泉（透） 部会長>

よろしいでしょうか。

<天白委員>

はい。

<小泉（透） 部会長>

それでは、倉本委員をお願いします。

<倉本委員>

これまでは里地里山の保全等の促進は公有地化する、報告資料 16 ページの指標 8-9 とか 8-10 という考え方に立てたと思いますが、本来は日本の国土の広い面積が草原であって、草原が雑木林等になってきて、しかも雑木林が長い間放置された状態になっています。今までは雑木林を放置しておけばいいと考えられていたので、公有地化したらそれで後は上手くいくと考えることができました。

ナラ枯れ時代を迎えて、新たな目標植生をそれぞれのニーズに応じて設定し、なおかつ経済的にも緑地が成り立つようにしていかなければならなくなりました。今までは放っておけば良かったから、お金がかからなかったけれども、これからはなんらかの管理を必要とすると、お金がかかります。新たな財源はないと思うので、結局は緑地でお金を稼いで賄うと考えた時に、今、挙げられている里地里山の保全等の促進のような、指標 8-9 とか 8-10 とかはこのままでよろしいのかがいます。神奈川県はナラ枯れについて先進的に研究しているというのを聞いているので、それを活かして新たな考え方が導入されていくのか

についてうかがいたいと思います。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

ご指摘いただいたとおりのことを山林の所有者あるいは倒木の被害者を受けられた方から多くいただいているところでございます。

特に鎌倉の古都緑地等におきましては伸びすぎた木が倒れると。しかし以前は薪炭林として利用されていた。そういった場所については、まず危険な木を切っていく事業を推進しているところですが、それを経済的に成り立つようにするというのは、一つ大きな目標、そうすると非常にいいところですが、今のところその手法は生み出せていないというのが実情です。

ただ、トラスト緑地というのが出てきましたがトラスト緑地でもナラ枯れにあった木がありまして、これを伐採して処分するのですが、それをただ捨てるのはもったいないということで、ナラ枯れが移らないようにして薪として提供する取組があると聞いておりまして勉強中でございます。なにか、良いアイデアがありましたら、ご提供いただければと思います。

<小泉（透）部会長>

倉本委員、よろしいでしょうか。

<倉本委員>

トラストさんは2万円寄附すると薪を軽トラ一杯分差し上げるシステムを導入しているそうです。

町田では広葉樹の原木市場を作ろうとしているそうです。大きないい木は売るといふことですね。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

ありがとうございます。

<小泉（透）部会長>

ありがとうございます。

それでは、すとう委員をお願いします。

<すとう委員>

一点だけ伺い事がございまして、令和2年度の取組状況ということで、ご存じのとおり、この年から大きく新型コロナの影響があったということで、令和3年度も大きく影響があると思いますが、環境側の変化をこうした生物多様性の自然環境の側の計画をこのように評価したりする際に、コロナ禍を受けて変更であるとか、定義の仕方が変わったというようなことはあるのでしょうか。

<小泉（透） 部会長>

はい、事務局の方、お願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

確かに参加者が減って、というようなところはありますが、逆にアカテガニ観察会を例に挙げると数は増えていたりします。その意味合いをどう捉えていくか、今はサンプルが少ないので解釈しきれないところですけども、リモートで配信された動画を見るのと実地で体験するのではインパクトの度合いが違うというのは考えたりしなければいけないと考えております。その目標の設定の仕方を今のところ変える予定はありませんが、意味合いを考えながら、果たして適切かどうか考察をしていきたいと考えております。

<小泉（透） 部会長>

すとう委員、よろしいでしょうか。

<すとう委員>

確認させていただいたのですがリモートも含めて、本来イベントはアプローチを変更しているのは取組の中で多々あると思いますが、そうした点の評価については反映されていないことで、この資料はよろしいでしょうか。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

反映されておりません。

<すとう委員>

はい、ありがとうございます。

<小泉（透） 部会長>

佐々木委員お願いします。

<佐々木委員>

報告資料7ページのイノシシと豚熱の感染防止対策で豚熱防疫措置の方法を動画で紹介しているが、そこで出てくるイノシシが小さくはあまりに現場とかけ離れている。適切な防除体制をお願いするのであれば、小さいイノシシだけが捕れるわけではないので、現場感に即したのになるように差し替えていただきたい。

もうひとつ、ここには出てきていませんが小田原の桑原地区が神奈川県唯一の野生メダカの生息地になっております。それは、神奈川県レッドデータブックの絶滅危惧A1となっていますので、それに関して今回、言及はないですが、新たな住宅開発地域に指定されていて、住民の皆さんが絶滅を危惧しています。去年は保全団体の皆さんと企業と連携して、メダカの観察会をして100人近く集まってだいぶ活動していらっしゃるので、野生メダカの保全について特に言及がありませんが、県としてはどういう対策を考えているのか。県内で唯一の野生メダカの生息地なので何かしら言及していただきたいと思いました。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。

事務局から回答をお願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

イノシシの動画はご意見として承ります。

メダカにつきましては、生物多様性計画の中で特に位置付けてはいないですが、ご意見をいただきましたので生物多様性計画の改定作業等の中で、実情の把握に努めてまいりたいと思います。

<小泉（透）部会長>

佐々木委員、よろしいでしょうか。

<佐々木委員>

野生メダカに関しては新たな取組をするようにいっているのではなく、これまでも神奈川県でも保全に関しては様々な取組をしてきた案件だと思います。なので、最近、その辺りが、ゆるいと思うので、貴重な野生メダカなので、しっかり県が係る形で保全・絶滅しないよう市町村も含めて、ぜひしっかりやっていただきたい。

<小泉（透）部会長>

はい、事務局お願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

メダカの保全ですが、水産技術センターの内水面試験場でミナミメダカの系統別種苗生産という取り組みをやっております。

<小泉（透）部会長>

現地においても県の姿が見えるようにというご意見だったと思いますので、よろしくお願いします。

<佐々木委員>

環境保全型水路の策定とか県の予算を入れて保全をこれまでしてきたので、無駄にならないように保全をしてほしいと思います。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。

では、武生委員ご発言お願いします。

<武生委員>

生物多様性計画の改定がコロナで中々進まない現状で、今月末に久しぶりに改定委員会が開かれるので、そこでもお話したいと思っていましたが前回、改定時の会議で提案しましたが、神奈川県では生き物の分布情報等の集積を行うための機能をもったセンターがない。

例えば、ほ乳類の分布状況にしても、植物の分布状況にしても、貴重種の分布状況にしても情報が散在していて、総合的に把握できる場所がないのが、神奈川の大きな問題だと感じています。かなりの情報量を神奈川は持っているのに、センター的な機能ないので、具体的な保全策を立てる場合の分布情報がすぐに出ないのが問題だと思っています。現状、今、そのような機能を持たせるセンターもしくは情報の集積方法の検討等を進めるのかお聞かせ下さい。

<小泉（透）部会長>

はい、事務局お願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

ご指摘のとおり、センター的機能を持つところがない状況です。例えば、千葉県にある生物多様性センターのような組織は神奈川県にないのは事実です。

現在の体制としては、レッドデータブックの植物編の改定を進めるにあたりまして、生命の星・地球博物館の学芸員と自然環境保全課が事務局、行政と博物館機能の連携でやっているところです。2年前の生物多様性計画の部会ではいろいろご意見いただいたところですが、これについて、この形が理想的だというご意見もあれば、やはりセンターは必要だと、いろいろなご意見をいただいています。

また生物多様性計画改定の中でご意見を賜りながら、この形について良い形を検討していきたいと思います。

<小泉（透）部会長>

武生委員、いかがでしょうか。

<武生委員>

また、相談したいと思います。

よろしくをお願いします。

<小泉（透）部会長>

時間も押しておりますので、質疑はこの辺で終了させていただきたいと思います。報告事項につきましてもご協力いただきまして、ありがとうございます。

これで本日すべての議題が終了しましたが、私からも一言申し上げます。諮問事項のところたくさん意見をいただきました。これは、神奈川県だけの問題ではありません。全国各地で問題になっていますので、どのように対処したらよいかを考える時は情報収集の幅を広げて環境省といわず、隣接都県といわず、情報収集して対応を考えるということをお願いしたいと思います。

それでは、以上を持ちまして令和3年度第2回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会を閉会させていただきたいと思います。議事進行についてご協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返しします。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

小泉部会長ありがとうございました。

事務局からです。次回の開催につきましては、現在のところ、今年度諮問させていただく予定の案件はありませんので未定です。開催する場合は、後日、委員の皆様にご連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。